

## 建設技術審査証明事業の受付・ご案内

本機構は民間における、研究開発の促進および新技術の下水道事業への適切かつ迅速な導入を図り、よって下水道施設の機能向上を図ることを目的に建設技術審査証明事業を行っています。この事業は、申込みのあった新技術について受付審査会で対象技術としての適否が審査され、その後、国、学識経験者、研究機関などからなる審査証明委員会や部門別委員会で厳正に審査され、承認を受けた技術に対して証明書が交付されます。

また、それぞれの技術について審査証明書が添付された報告書が作成され、全国の各自治体に配布され、公共事業で新技術導入の際の判断資料として広く活用されております。なお、審査証明を受けた技術は、下水道業界紙での紹介、JACIC-NETへの登録、建設技術審査証明機関（14団体）の共催による報告会での発表など、様々な方法で広く広報されます。各社保有の新技術を一層普及、発展させるためにも、当制度を積極的にご利用ください。

### 1. 審査証明の対象

- 1) 下水道施設に関わる調査、設計、施工および管理の方法に係わる技術
- 2) 下水道施設の施工に関する機械、設備、器具、材料に係わる技術

### 2. 申請期間および審査費用

- 1) 申請期間 平成19年4月1日～平成18年5月20日
- 2) 審査費用 一技術310万円（消費税別）。報告書の印刷費など別途。

複数の企業で共同して申込みをすることもできます。

### 3. 審査の流れ

次ページの審査証明事業の流れの通り。

### 4. 建設技術審査証明の実績

次ページの通り。平成18年度まで172技術の実績。

### 5. 問い合わせ先

(財)下水道新技術推進機構 技術評価部 鳥海・本重  
TEL 03 (5951) 1331 FAX 03 (5951) 1333



### ( 審 査 章 )



この審査章はすぐれた工人で古代最大の発明家ダイタロスの像と中国最古の「技」の文字からなり、西洋の技術と東洋の技術の融和的位置に新しい建設技術が多く見いだされることを、さらにこれらの技術と建設技術審査証明事業が太陽の光輝くものでありたいという願いを14の光に込めて作成したものです。

## 審査証明事業の流れ

